

福島12市町村の将来像に関する 有識者検討会 提言について

平成27年7月30日
復興庁

検討の概要

①有識者検討会(座長:大西隆 豊橋技術科学大学学長)で議論を実施。

30～40年後の姿を見据えた、2020年の課題と解決の方向を検討。

今般、提言を取りまとめの上、復興大臣に提出。

②30～40年後の姿のポイント

(1)人口見通し:復興の進捗により震災前の推計を上回る可能性

(2)線量見通し:現状から物理減衰で相当程度低減

(3)世界に発信する福島型の地域再生

③そのための主な取組

(1)産業振興　—新産業の創出と事業・生業の再建—

(2)複数市町村による公共的サービスの広域連携

(3)復興再生拠点の整備　—新市街地の形成—

④その他

福島の復興・再生は国の責務と明記。

発災から10年後の福島の復興に向けた政府の組織のあり方は検討課題と付記。

1. 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会

【福島12市町村の将来像】

○復興大臣の指示の下、昨年12月有識者検討会を組織し、希望の持てる将来像を検討。今般、提言取りまとめの上、大臣に提出。

○ 30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向を提言としてとりまとめ。

○福島の復興・再生は国の責務であることを明記するとともに、広域自治体としての県が果たすべき役割についても明確に位置づけ。発災から10年以降の福島復興の政府の組織のあり方は検討課題。



これまでの検討状況(平成26年12月～)

【第1回】 検討の視点、福島県や6町村の復興計画、イノベーション・コースト構想

【第2回】 6市町村の復興計画、廃炉プロセスの現状、除染・中間貯蔵施設の現状

【第3回】 農林水産業

【第4回】 健康・医療、教育・人材育成

【第5回】 農業、介護・介護予防、健康増進

【第6回】 文化・スポーツ、インフラ・広域連携、観光

【第7回】 イノベーション・コースト構想推進会議取りまとめ、風評・風化対策、これまでの主な意見の総括

【第8回】 提言素案

【第9回】 とりまとめ

検討会委員

(座長)

大西 隆 豊橋技術科学大学学長(都市工学、日本学術會議会長、東日本大震災復興構想会議委員)

(座長代理)

家田 仁 東京大学・政策研究大学院大学 教授(交通・都市・国土地理学)

内堀 雅雄 福島県知事

大山健太郎 アイリスオーヤマ(株)代表取締役社長(仙台経済同友会代表幹事、復興推進委員会委員)

高島 宏平 オイシックス(株)代表取締役社長
(「新しい東北」官民連携推進協議会会員)

中村 良平 岡山大学大学院教授・経済学部副学部長
(地域公共政策、日本経済研究所理事、経済産業研究所ファカルティフェロー)

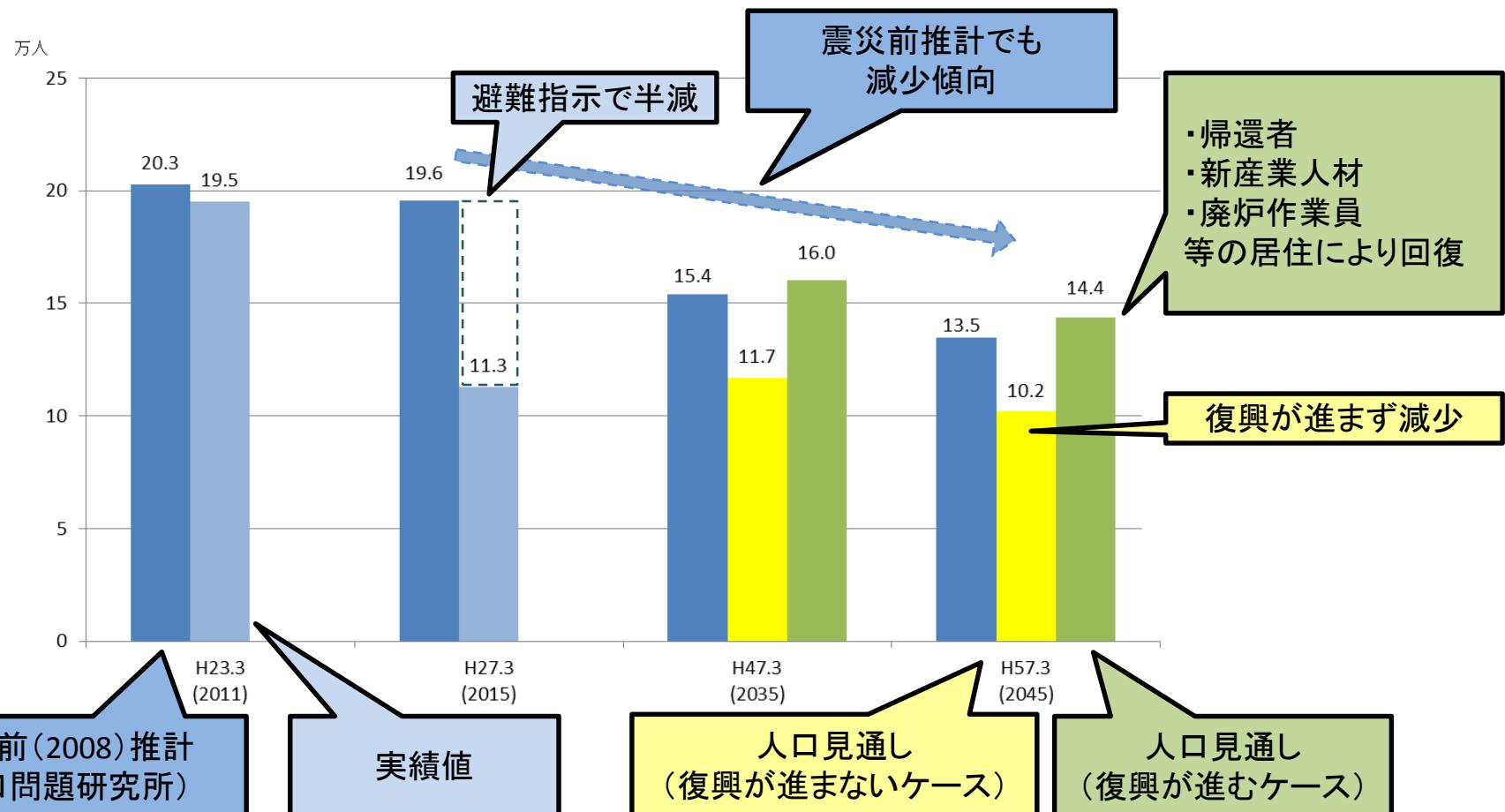
松永 桂子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授(地域産業論・地域社会経済)

山名 元 京都大学原子炉実験所教授
(原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長) 2

2. 目指すべき30～40年後の姿 (明るい材料1)

(1) 人口見通し

- ・復興が最大限進展し、帰りたい人が増加し、新工場の技術者等が地域に居住するようになれば、震災前に推計された人口見通しを上回る可能性を指摘。



2. 目指すべき30～40年後の姿 (明るい材料2)

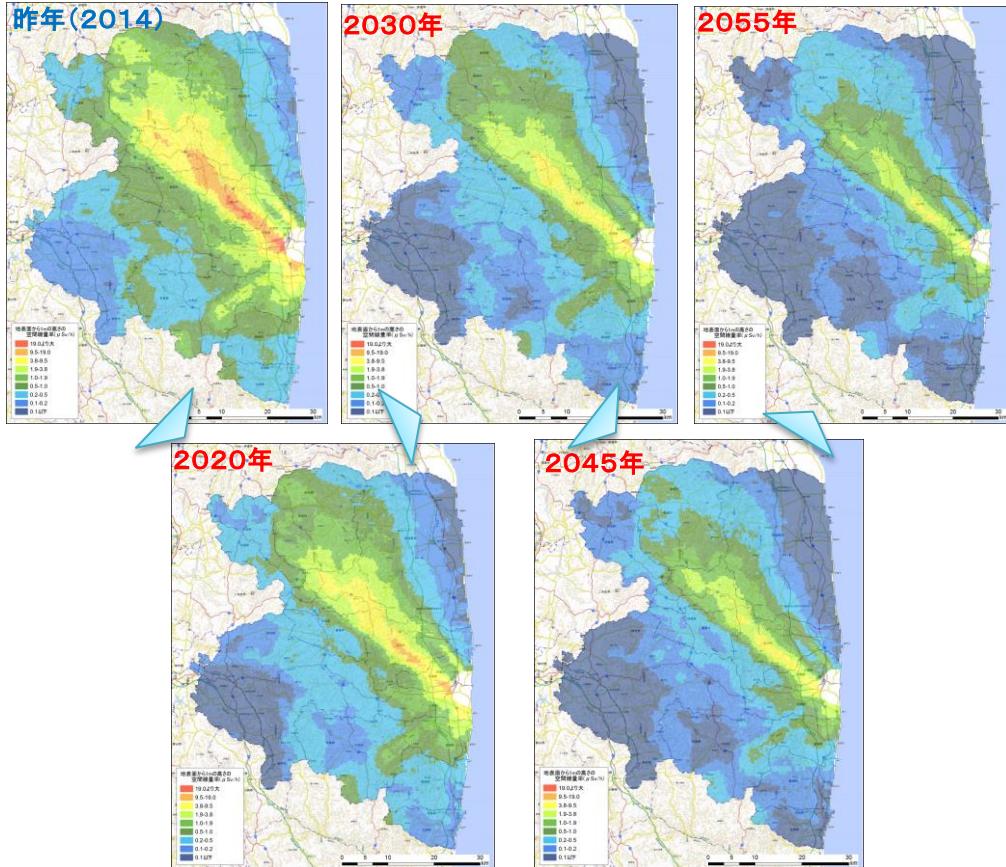
(2) 線量の見通し

- ・空間線量は現状から相当程度低減。

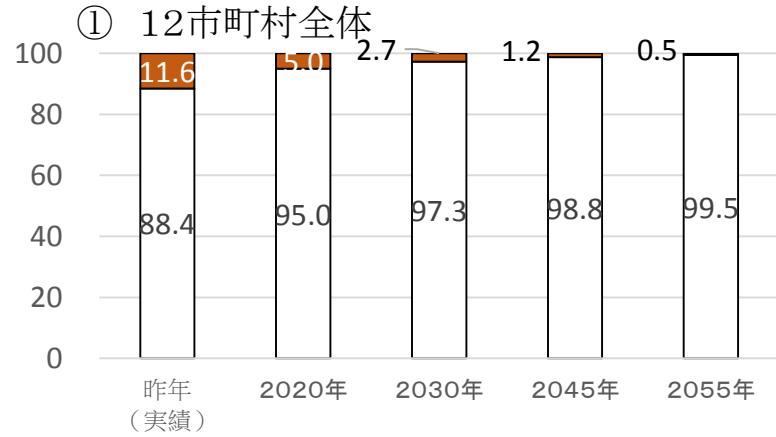
(20mSv/y(※)超の地域が現状から2020年で半減。30～40年後は帰還困難区域で
も数%以下)

(※)「1日の滞在時間を屋内16時間・屋外8時間」、「屋内における木造家屋の遮へい効果を0.4」という仮定の下、1時間当たりの空間線量から年間の被ばく線量として計算したもの(避難指示区域設定等で利用)。

○ 空間線量見通し(物理減衰のみ)



○ 空間線量帯ごとの面積割合



本試算は、以下の内で用いられている手法と同様なもの。

・放射線量の見通しに関する参考試算【平成26年6月／原子力被災者生活支援チーム】

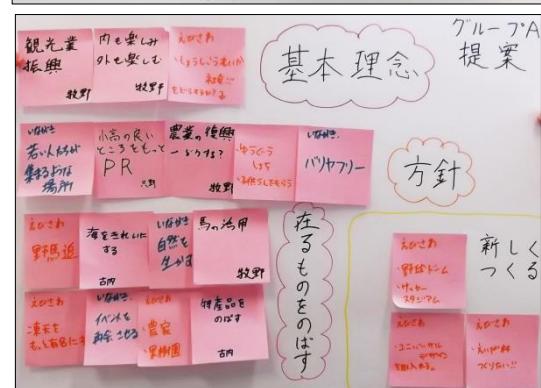
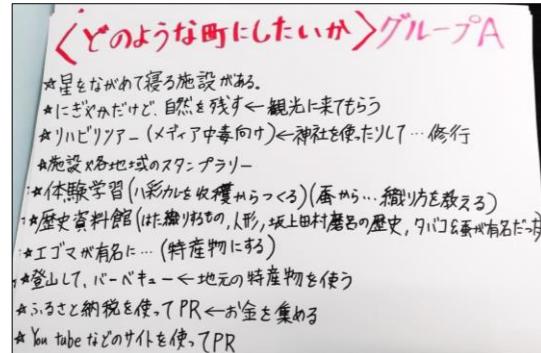
・除染・復興の加速化に向けた国と4市の取組(中間報告)【平成26年8月／復興庁、環境省、4市】

2. 目指すべき30~40年後の姿 (明るい材料3)

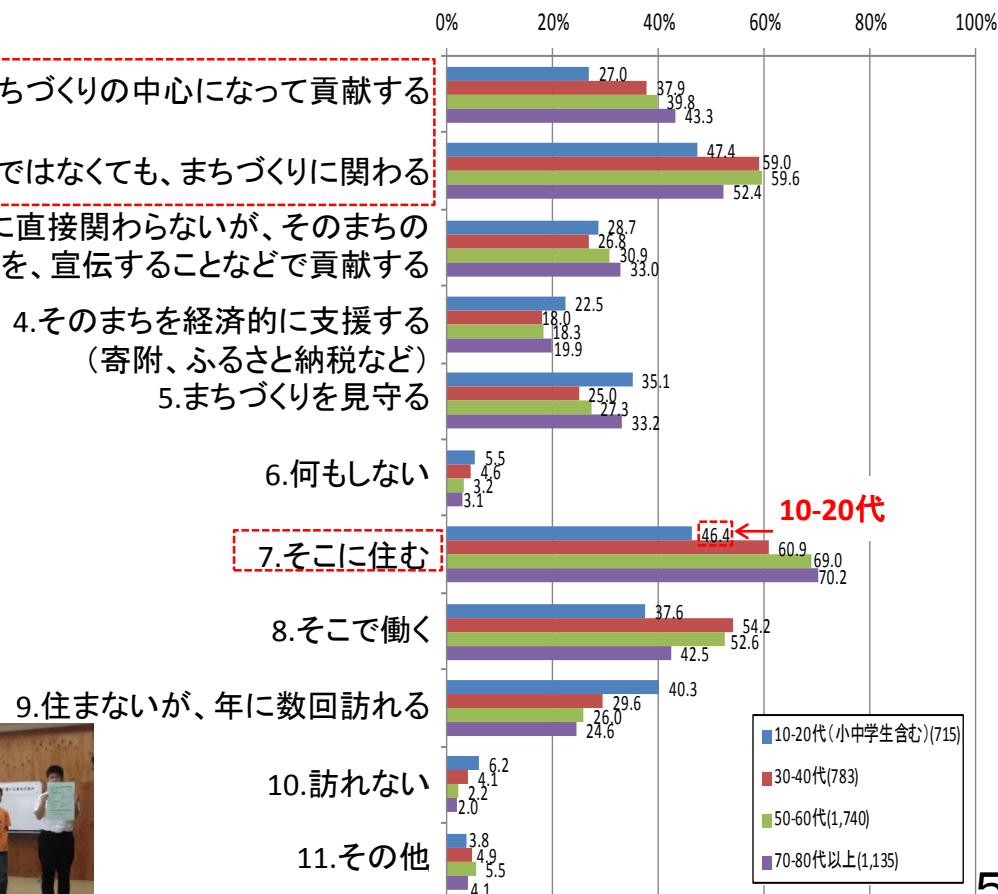
(3) こどもたちの意見

- ・小中学生のグループディスカッションで、自ら復興に携わる意思。
- ・小学4年生以上の住民アンケートで、10~20代の約半数が、30~40年後のふるさとに「住む」と回答。

○ 将来像に関するこども会議(南相馬、川俣、田村、飯舘で実施)



○ 将来像に関するアンケート調査結果 (30~40年後のまちにどう関わりたいか)



3. 2020年に向けた具体的な課題と取組（1）

（1）産業振興－新産業の創出と事業・生産の再建－

（例1）CLT（直交集成板）生産・活用、木質バイオマス等による林業再生



CLT材



CLTを用いた集合住宅（ウィーン）

（例2）「イノベーション・コースト構想」を中心とする新産業の創出



○CLT工場の整備の検討

○復興拠点、公共施設オリンピック選手村等へのCLTの積極利用の検討



○関係者による協議の場を設置

○ロボットテストフィールドの事業化

（H28FY以降）

○国際产学連携拠点の事業化

（ロボット技術開発共同研究施設、廃炉人材等育成等の技術者研修拠点 等）

（H28FYから30FY以降）

3. 2020年に向けた具体的な課題と取組（2）

（2）複数市町村による公共的サービスの広域連携

- ・震災前からの人口減少傾向の中、各市町村単独ですべての都市機能を担うことは限界。
- ・広域連携（複数の自治体による共同での公共サービスの提供）の取組を、広域自治体である県が主導的役割を果たしつつ実施。

（例1）地域公共交通の構築

- 避難指示解除の時期において地域の高齢化による地域公共交通への依存度の高まり



- 地域公共交通の構築に向け協議の場を設置



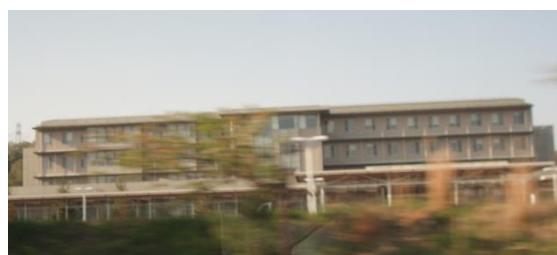
川内村で再開した復興バス
(福島交通(2~3便/日)、新常磐交通(平日2便/日))

（例2）二次救急医療体制の確保

- 避難指示による医療機関の休止により近隣医療機関の負担増、搬送の長時間化



- 二次救急医療等を担う医療機関の確保に向け協議の場を設置



休止中の二次医療拠点(大熊町:県立大野病院)

3. 2020年に向けた具体的な課題と取組（3）

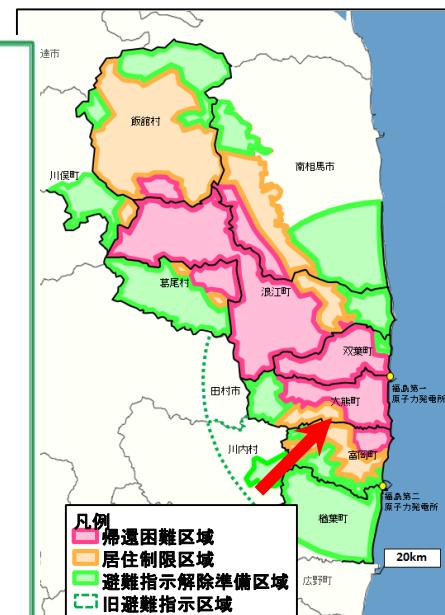
（3）復興再生拠点の整備－新市街地の形成－

- ・福島復興再生特別措置法改正(H27.5)により、帰還する住民の生活再開、地域経済の再建の場となる復興再生拠点を円滑・迅速に整備するため、全面買収方式により新市街地を整備する事業制度（一団地の復興再生拠点整備制度）を創設。
- ・当該制度を活用し、高線量で早期の避難指示解除が見通せない大熊町では、町に戻りたい住民等のため、線量の低い大川原地区に新たな市街地整備を計画（人口規模3千人、面積39ha）。

（想定スケジュール）

- H.27.8 基本設計着手
- H.27.10 都市計画・農地転用手続き等開始
- H.27.12 事業認可手続開始
- H.28.3 一部事業着手
- H.29FY末 一部完了・供用開始

○大熊町復興拠点（大川原地区）



福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 提言は、有識者検討会で議論され、平成27年7月30日に取りまとめの上、復興大臣に提出されたもの

1. 検討の視点及び基本的方向

- (1) 30～40年後の地域の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向
- (2) 基本的方向
 - ・人口減少・少子高齢化社会の下で自立した地域・生活の実現
 - ・世界に発信する新しい福島型の地域再生
 - ・復興拠点相互の補完、広域連携の拡充・強化による持続可能な地域
- (3) 困難な条件下で将来展望が見いだせない中でも、希望を持てるような将来像を提案

2. 目指すべき30～40年後の地域の姿

- 12市町村全体の空間線量は、物理減衰のみでかなり低減の見通し
- 復興拠点やインフラ、生活関連サービス等の整備による利便性の高い生活環境の実現、新産業の創出、自然、文化等の回復・継承など夢の持てる地域づくりにより、震災前の人口見通しを上回る回復の可能性
- 帰還する方、新たに移住してくる方、この地域外で新たな生活を始めた方、外から応援する方たちが世代を超えてつながり、誇り、愛着の持てる地域
- 研究開発拠点、ロボット産業や廃炉関連産業の集積により、世界最先端の産業・研究拠点及び世界をリードする人材の輩出
- 地域のエネルギー需要をまかない、復興・再生にも貢献する「再生可能エネルギー先駆けの地」
- 歴史文化や景勝地等の既存の観光資源と先端技術拠点等の新たな観光資源による多くの観光客の来訪
- 人口減少、高齢化問題を克服する地方創生の先導モデルの実現
(将来を担うこととなる子供たちの意見も聴取(子ども会議、アンケート))

3. 2020年に向けた具体的な課題と取組

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(平成27年6月閣議決定)に沿って、①避難指示解除準備区域・居住制限区域においては、遅くとも事故から6年までに避難指示が解除され、復興の姿が見えている状況、②帰還困難区域においては、放射線量の低減を踏まえた復興拠点となる地域について区域見直し等が検討され、復興に向けて動き出している状況

(1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出

(新産業の創出と事業・生業の再建)

- ・ 新たな官民合同チームによる一次産業を含む12市町村の事業者(8,000社)への訪問・相談による自立・再生
- ・ イノベーション・コスト構想の実現による新産業創出

(基幹産業である農林水産業の再生)

- ・ 試験栽培や農業復興組合の設立による農地管理など営農再開に向けた取組
- ・ すぐに営農再開が困難な地域における将来の営農再開に向けた農地管理、集約化、担い手確保
- ・ CLT(直交集成板)生産・活用、木質バイオマス利用促進等による林業再生
- ・ 県産品を食べて応援する「福島フードファンクラブ(FFF)」等による新たな販路拡大

3. 2020年に向けた具体的な課題と取組

(2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

- ・地域にとって必要な2次医療体制の確保
- ・新たな介護保険制度も活用して地域で高齢者を見守る「地域包括ケア」の実現
- ・医療人材不足問題解決のためのICT等の導入・活用

(3) 未来を担う、地域を担うひとつづくり

- ・「ふたば未来学園」など各校及び連携における復興人材育成のための先進教育
- ・新たな産業構造下で求められる中核産業人材育成

(4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

- ・常磐自動車道やふくしま復興再生道路等の整備による広域的なネットワークの実現、住民の帰還促進、住民生活・産業集積の活発化
- ・コンパクトなまちづくりと復興拠点の具体化・実現、復興拠点間の相互補完による地域一体のまちづくり
- ・市町村単独での公共的サービス機能の限界を踏まえ、地域公共交通、医療、農業など公共的サービスの広域連携に向けた検討体制の構築

(5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

- ・2020年を一つの目標とした観光振興、復興の姿のアピールに向けた検討
- ・伝統文化の継承と県内外住民の文化・芸術イベント実施
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かした取組

4. 実現に向けて

- ・ 福島12市町村を復興・再生させることは国の責務
- ・ 福島12市町村が抱える共通する課題は広域的。広域自治体として県が果たすべき役割も大きい
- ・ 今後、国、県、その他の関係機関がよく連携し、市町村の意見を踏まえつつ、将来像の個別具体化、実現に向けて速やかに取り組む。そのための取組体制の構築を検討
- ・ 震災から10年以降の福島の復興に向けた政府の組織のあり方は検討課題